

徴収率向上対策(滞納整理)

| 市町村名 | | 令和6年度及び7年度に実施した徴収率向上対策 |
|------|------|--|
| 1 | 千葉市 | ◆不動産を差押えし、換価せずに塩漬け案件になった案件について、管理部門(本庁舎)で不動産の換価価値を確認し、担当者(各市税事務所納税課)に公売の可否について検討させた。 |
| 2 | 銚子市 | ◆外国人に対する催告書の多言語対応 ◆給与差押えを中心とした滞納処分 ◆少額滞納者に対する給与照会予告書の送付 ◆現年度課税分の徴収強化(早期着手、早期接触、早期整理) ◆催告書封筒のデザイン見直し ◆督促状、催告書の送付にあわせた電話催告 |
| 3 | 市川市 | ◆一定金額以上の滞納を対象に担当事案として職員に振分け(現年分・滞繰分) ◆毎月1回、日曜電話催告を実施 ◆インターネット公売の実施 ◆滞納者の自宅等への捜索を実施 ◆県への個人住民税の徴収引継ぎ ◆電話催告センター(民間事業者委託)による納税催告の実施 ◆SMSによる納税催告の実施 ◆国民健康保険税と市税の徴収一元化 |
| 4 | 船橋市 | ◆インターネット及び期間入札による公売の実施 ◆相続財産管理人の選任を引き続き実施 ◆地方税法第739条の5による県への徴収引継 ◆職場内研修(OJT)及び外部研修等によるスキルアップ ◆ICTを活用した業務の効率化 RPAやAI-OCRを活用し、調査・照会帳票の出力・読取・入力作業の迅速化と増量を図る。 pipitLINQをはじめとする預金調査システムを活用し、財産調査の迅速化と増量を図る。 ◆赤封筒による文書送付 ◆現年度対策チームの設置 ◆高額滞納者ヒアリング ◆SMSによる納税の呼びかけ ◆滞納者の自宅への捜索を実施 ◆自動車差押の実施 |
| 5 | 館山市 | ◆現年度課税分の徴収強化 (1)新規・少額滞納者に対する早期着手・早期接触・早期整理 (2)少額滞納者に対し、差押予告状の発送(納付書を同封) ◆差押えを中心とした滞納整理 ◆預貯金の電子差押えの活用 ◆預貯金等照会電子化サービス(pipitLINQ)の活用(令和6年2月導入) |
| 6 | 木更津市 | ◆現年度滞納者の納税促進(現年催告) ◆滞納処分の強化(pipitLINQ等の活用) ◆居所不明等による督促状の返戻者に対し、木更津市市税等徴収対策本部員による実態調査を実施 ◆自動音声電話催告システムによる納税指導の実施 ◆口座振替率向上のため、手続きが簡単なペイジーを導入 ◆QRコード納付を、固定資産税・軽自動車税に加え、市県民税(普通徴収)・国民健康保険税にも拡大 ◆長期に渡る差押不動産の対象抽出後、抵当権等の優先、及び差押不動産の評価額等の調査結果について精査。段階的に優先順位を付け、具体的な目標数値を設定したうえで、滞納者との折衝(催告)・任意売買の提案等を行い、公売に適した案件については、予算計上したうえで公売に付す。または、執行停止等に付する案件は適宜実施し、滞納繰越額の削減を図る。 ◆SMSを活用した催告システムを導入、実施 |
| 7 | 松戸市 | |
| 8 | 野田市 | ◆SMSによる納税催告の実施 ◆預貯金照会の電子化(令和2年11月開始) ◆督促状送付に併せて電話催告(現年度分の早期対策) ◆延滞金のみ滞納者に対する一斉催告(納付書同封)の発送 ◆捜索による強制調査 |
| 9 | 茂原市 | ◆納税コールセンターによる電話催告 ◆千葉県への徴収引継 ◆SNSを利用した納期のお知らせ |
| 10 | 成田市 | ◆預貯金等の電子照会サービス(pipit LINQ)の導入 ◆換価性の高い財産を中心とした差押えの執行 ◆QRコード納付を、固定資産税・軽自動車税に對しての催告書送付 ◆外国人に対する英文催告書送付(出入国在留管理庁の「在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン」の7項目において「納税義務を履行していること」が挙げられている点を付記) ◆自動車の差押えとタイヤロックによる占有 ◆分納予約の管理徹底 ◆延滞金の適正な徴収 ◆口座振替のウェブ受付サービスの運用 |
| 11 | 佐倉市 | ◆納税案内センターによる電話催告 ◆ピットリンク導入による滞納処分件数の増加 ◆千葉県への徴収引継 ◆高額滞納者を担当する特別滞納整理担当の設置 |
| 12 | 東金市 | ◆催告書を送付する際に外国人滞納者向けに英語で記載された警告文を同封した。 ◆状況が把握できない滞納者に対し職員臨戸を行った。 |
| 13 | 旭市 | ◆自動音声電話及びSMSによる催告、口座振替勧奨 ◆LINEによる納期限の周知 ◆預貯金の電子照会(pipitLINQ) ◆催告書封筒表面への指定期限の表記 ◆外国語催告書 ◆国民健康保険税に係る入管通報スキームの活用 ◆年金滞り及請求や国税還付金の差押充当 ◆千葉県への徴収引継 ◆県税事務所との個人住民税共同滞納整理(普通自動車保有状況や滞納整理状況等の情報共有) |
| 14 | 習志野市 | ◆納税コールセンター(民間委託)による電話・文書催告による納付勧奨(「自動音声電話催告システム」を活用した電話催告含む) ◆分納不履行や財産調査の結果、滞納処分を執行したとしても、生活を窮乏させることがないと判断した者に対しては、差押えを実施 ◆徴収員(会計年度任用職員)による催告や実態調査、来庁が困難な高齢者等への訪問による徴収を実施 ◆「預貯金等照会電子化システム」(ピットリンク)による財産調査を実施(令和5年4月より導入) ◆SMS(ショートメッセージサービス)による催告(令和5年4月より導入) |
| 15 | 柏市 | ◆令和6年度途中から、事実上の分納をしている滞納者との分納額の増額交渉を行わないこととした。(債権管理課) ◆令和7年度より、現年滞納者に向けた自動音声電話・SMS送信を実施した。(収納課) |
| 16 | 勝浦市 | ◆千葉県への徴収引継 ◆預金調査の電子化 |

徴収率向上対策(滞納整理)

| 市町村名 | | 令和6年度及び7年度に実施した徴収率向上対策 |
|------|------|--|
| 17 | 市原市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆長期滞納事案の解消を図るため、捜索担当チームを結成し、高額対象者への集中的な捜索を行うとともに、県の税務職員と連携し、捜索強化を図った。 ◆給与債権の差押えを行ったが取立てに応じない雇用主に対して、支払督促の申立てを行った。 ◆はがきによるDM催告、市内に住民票のある外国人に対する訳文付き文書催告、SMS催告を行った。 |
| 18 | 流山市 | |
| 19 | 八千代市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆千葉県への徴収引継 ◆一括納付、期日内納付を求める折衝。給与等差押額相当額を求める分割納付の折衝 ◆現年、滞納繰越、滞納額等による滞納整理着手の優先度の明確化 ◆会計年度任用職員の活用による、定型書類作成と財産調査 |
| 20 | 我孫子市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆県税事務所と合同での捜索を実施した。 ◆差し押さえた自動車の公売を実施した。 ◆困難事案を解消するため、相続財産清算人選任を申し立て、滞納整理を進めた。 ◆臨場型滞納整理を試みた。 |
| 21 | 鴨川市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆納税催告書の一斉送付 ◆上記以外の個別催告の実施 ◆地方税法第739条の5に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ ◆預貯金、生命保険契約を中心とする財産調査の実施 ◆差押予告書や給与照会予告書の送付 ◆休日納税相談の実施 ◆預貯金等電子照会サービスの導入 ◆執行停止基準の策定と基準に基づく停止措置 ◆ホームページへの記事掲載と連動したSNSや、来庁者向けサイネージを活用しての納期内納付の啓発 |
| 22 | 鎌ヶ谷市 | |
| 23 | 君津市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆外国人の国民健康保険税滞納者のうち徴収困難な者の入管への通報 |
| 24 | 富津市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆納期内納付の促進(納期一覧表の全戸配布、市ホームページや広報紙への記事掲載等、市税口座振替新規加入促進キャンペーンの実施(新規に口座振替を申し込まれた方への市指定ゴミ袋配布。また、抽選で施設の特待券をプレゼント) ◆各種納付方法のチラシを納税通知書送付時と同封 ◆積極的な差押の実施(件数目標の設定。徴税吏員1人あたり120件/年) ◆積極的な捜索の実施 |
| 25 | 浦安市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現年度滞納者の納税促進(現年催告) ◆納税コールセンターによる電話催告 ◆千葉県への徴収引継 ◆不動産公売 ◆国税OBの徴収指導員による滞納整理指導 ◆pipitLINQを活用した財産調査 |
| 26 | 四街道市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆督促発送後間を空けずに催告することを目的に、極力納期到来後2〜3か月程度で簡易的な催告(納め忘れ納付書に簡易的な催告文書を同封)の送付 |
| 27 | 袖ヶ浦市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆タイヤロック、ミラーブロックによる車両の差押 ◆居宅の捜索 ◆インターネット公売を利用した換価 ◆先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック ◆現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制 ◆預貯金等照会電子化サービスpipitLINQの導入 ◆納期等のPRによる納期内納付の促進 ◆eL-QRコードによる納付方法の拡充とスマートフォン決済アプリの追加による納付の促進 ◆口座振替の促進 ◆SMS催告の実施 |
| 28 | 八街市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆不動産の公売 ◆インターネット公売を利用した換価 ◆差押えを中心とした滞納処分強化、捜索の実施 ◆自動音声電話催告システム(SMSによる催告含む) ◆電子預金調査 ◆マルチペイメントネットワーク(口座振替受付サービス) ◆マルチペイメントネットワーク(収納サービス) ◆eLTAX連携 ◆納付書一体型督促状 ◆共通納税の税目拡大による収納(QRコード納付等) ◆財産調査ユニット(PIMS) |
| 29 | 印西市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理 ◆執行停止 ◆地方税法第739条の5による千葉県への徴収引継 ◆年3回の催告書発送 ◆夜間休日の納税相談窓口の開設 |
| 30 | 白井市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆捜索の実施 ◆現年分徴収対策の強化 ◆県税務課へ研修生を派遣(派遣期間9か月)、終了後、捜索等の実施 |
| 31 | 富里市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ◆年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ◆現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。 |
| 32 | 南房総市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現年度分の滞納整理の早期着手 ◆LINE、Xによる納期限の周知 ◆預貯金等の電子照会サービスの運用 ◆地方税法第739条の5に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ ◆債権を中心とした滞納処分の実施 ◆年2回の一斉催告及び臨戸 ◆口座振替強化月間の設定 ◆logoフォームによる再発行納付書の発行 |
| 33 | 匝瑳市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆滞納者それぞれに応じた納税相談 ◆効果的な催告書の発送 ◆公売の実施 ◆滞納処分執行停止の適用 ◆高額滞納者への取り組み強化 ◆市外及び外国籍者への取り組み強化 ◆債務承認に対する履行管理の強化 ◆日曜納付相談窓口の開設 |

徴収率向上対策(滞納整理)

| | 市町村名 | 令和6年度及び7年度に実施した徴収率向上対策 |
|----|-------|--|
| 34 | 香取市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆国税OBの徴収指導員による滞納整理指導 ◆千葉県合同不動産公売出品 |
| 35 | 山武市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆預貯金等の電子照会システムを活用し、滞納者の財産調査を行いました。 ◆自動音声電話催告システムを活用し、滞納者へ納税催告を行いました。 ◆財産調査を徹底し、財産を発見した場合は速やかに差押処分を行いました。 ◆財産が判明しないなどの徴収困難な事案は、執行停止を徹底しました。 ◆地方税法第739条の5の規定による、千葉県への移管を積極的に活用しました。 |
| 36 | いすみ市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現年催告スケジュール前倒し(9月追加) ◆滞納整理年間スケジュール明確化 ◆催告書の工夫(色、文面) ◆催告書封筒表面に指定期日スタンプ ◆広報誌の内容見直し、掲載数を増 ◆デジタルサイネージに動画を活用 ◆役所内における滞納を許さない意識の醸成(会議等で共有) ◆市外滞納者現地確認調査業務委託 ◆県職員短期派遣制度の活用(搜索) ◆国保税未納の外国人の入管通報スキームの活用 |
| 37 | 大網白里市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆休日納税相談窓口の開設 ◆eL-QRコードによる納付方法の拡充とスマートフォン決済アプリ追加による納付の促進 ◆県への徴収引継ぎを活用した合同搜索 ◆pipitLINQを活用した財産調査の実施 ◆県職員の短期派遣を活用した搜索 |
| 38 | 酒々井町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆pipitLINQの活用 ◆現年催告の発送回数増加 ◆令和7年度不動産公売の実施 |
| 39 | 栄町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆口座振替の利用促進 ◆eL-QR(地方税統一QRコード)の導入による納付手段の拡大 ◆土曜開庁時の収納及び納税相談 ◆コールセンターによる納税勧奨 ◆預貯金等照会システム(pipitLINQ)の活用 ◆債権を中心とした差押の実施 ◆納税の猶予制度等の適用 ◆財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施 |
| 40 | 神崎町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆臨戸や搜索、タイヤロック等、直接現地に行き接触を図ること。また、軽自動車等の動産・自動車の差押・タイヤロックで移動手段を制限することで滞納解消に繋がった。 |
| 41 | 多古町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆催告書の送付、臨戸、差押 |
| 42 | 東庄町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆外国人滞納者向けの多言語訳住民税納付催告文書の同封 |
| 43 | 九十九里町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地方税法第739条の5に基づく住民税の千葉県への徴収引継ぎ ◆給与差押及び預貯金差押の強化 ◆年3回の催告書送付 ◆現年度未納者への休日電話催告 ◆休日納税相談窓口の開設 |
| 44 | 芝山町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆通例 4月:文書催告(前年度現年分のみ滞納者) 5月~6月:地方税法第739条の5に基づく徴収引継ぎ 8月:文書催告(滞納繰越分のみ滞納者) 10月:文書催告(現年分のみ滞納者、高額滞納者) 12月:文書催告(共同催告)(町県民税を含む滞納者) 2月~4月:町補助金充当作業(滞納者) 随時:訪問催告、電話催告、預貯金差押 ◆新規 預貯金電子照会サービス「pipitLINQ」導入 |
| 45 | 横芝光町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地方税法第739条の5第3項による住民税高額滞納者の県への徴収引継ぎ ◆休日納税相談窓口の開設 ◆現年課税滞納者を対象とした電話催告の実施 ◆催告書(勧誘先名入り)の発付 ◆pipitLINQを活用した財産調査 |
| 46 | 一宮町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆年2回(11月・4月)に現年度滞納分を対象とした一斉催告の実施や、過年度滞納分については、通年で催告書を随時発送した。 |
| 47 | 睦沢町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆町県民税の県税事務所共同催告及び国民健康保険税(その他税目含む)の未納者に対してそれぞれ催告書を送付することにより納付喚起を図った。 ◆搜索により差押すべき財産がなかった者及び生活保護受給者について滞納処分の執行停止を実施した。 ◆滞納状況等から判断して臨戸することにより効果がありそうな候補者を選定し、定期的に実施した。 |
| 48 | 長生村 | <ul style="list-style-type: none"> ◆赤色封筒での納税催告書の一括送付 ◆日曜日昼間の臨戸徴収 |
| 49 | 白子町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆個人住民税の徴収引継ぎ |
| 50 | 長柄町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆納税折衝 ⇒ 滞納処分 ⇒ 不能欠損 ⇒ 納税折衝 の継続 ◆納税者に対して継続的に、序盤は伴走的に行いながら悪質滞納なのかどうかを見極め、悪質であると判断した場合は財産調査、差押を積極的に行い納税義務を改めて滞納者に認識させる。 ◆納付しなくてもできない、担税力の無い者に対しても同様に財産調査を行い、不能欠損を実施。 ◆差押や不能欠損により、滞納者に対して滞納額を常に認識させ、ゴール(完納)を見据えた折衝を継続的に行う。 |
| 51 | 長南町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆接触を要する滞納者に対して、呼出しによる納税相談を実施した。 |
| 52 | 大多喜町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆搜索 ◆催告書送付 ◆現年未納分中心の滞納整理(現年未納分に対する差押等) |
| 53 | 御宿町 | |
| 54 | 鋸南町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆町税、国保、後期、介護の各係が合同で電話催告を行った。その後、収納状況を確認の上、各係合同(2人1組の5班体制)で、町内全域の未納者宅に臨戸徴収を行った。 ◆徴収担当が滞納者の財産調査を行い、催告書の送付や分納誓約の交渉を随時行った。 |

徴収率向上対策(滞納整理)

| | 市町村名 | 令和6年度及び7年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策 |
|----|------|--|
| 1 | 千葉市 | ◆例年と比較し、公売件数としては伸びなかったが、自主納付で差押解除等になり、滞納繰越額の圧縮となった。 |
| 2 | 銚子市 | ◆外国人に対する催告書の多言語対応 ◆給与差押えを中心とした滞納処分 ◆少額滞納者に対する給与照会予告書の送付 ◆現年度課税分の徴収強化(早期着手、早期接触、早期整理) ◆催告書封筒のデザイン見直し ◆督促状、催告書の送付にあわせて電話催告 |
| 3 | 市川市 | ◆インターネット公売の実施 ◆滞納者の自宅等への捜索を実施 ◆県への個人住民税の徴収引継ぎ ◆電話催告センター(民間事業者委託)による納税催告の実施 ◆国民健康保険税と市税の徴収一元化 |
| 4 | 船橋市 | ◆現年度対策チームの設置 ◆高額滞納者ヒアリング ◆SMSによる納税の呼びかけ |
| 5 | 館山市 | ◆現年度課税分の徴収強化 (1)新規・少額滞納者に対する早期着手・早期接触・早期整理 (2)少額滞納者に対し、差押予告状の発送(納付書を同封) ◆差押えを中心とした滞納整理 ◆預貯金の電子差押えの活用 ◆預貯金等照会電子化サービス(pipitLINQ)の活用(令和6年2月導入) |
| 6 | 木更津市 | ◆滞納処分の強化(差押件数:R6年度 322件/R7年度 337件(R7.12.1現在)) ◆自動音声電話催告システムによる納税指導の実施(令和6年4月～令和7年3月実施件数14,101件) ◆SMS催告(令和6年5月導入 配信実績令和6年5月～令和7年3月) 配信数6,081件 |
| 7 | 松戸市 | |
| 8 | 野田市 | ◆SMSによる納税催告の実施 ◆預貯金照会の電子調査(令和2年11月開始) ◆督促状送付に併せて電話催告(現年度分の早期対策) ◆延滞金などの滞納者に対する一斉催告(納付書同封)の発送 ◆捜索による強制調査 |
| 9 | 茂原市 | ◆納税コールセンターによる電話催告 ◆千葉県への徴収引継 |
| 10 | 成田市 | ◆預貯金等の電子照会サービス(pipit LINQ)の運用 ◆換価性の高い財産を中心とした差押えの執行 ◆現年度課税分の滞納に対しての催告書発送 ◆外国人に対する英文催告書発送(出入国在留管理庁の「在留資格の変更、在留期間の更新許可のガイドライン」の7項目において「納税義務を履行していること」が挙げられている点を付記) ◆自動車の差押えとタイヤロックによる占有 ◆口座振替のウェブ受付サービスの運用 |
| 11 | 佐倉市 | ◆納税案内センターによる電話催告 ◆ピピットリンク導入による滞納処分件数の増加 ◆千葉県への徴収引継 ◆高額滞納者を担当する特別滞納整理担当の設置 |
| 12 | 東金市 | ◆催告書では外国人向けの警告文を同封したことにより文面を通じて催告の意味を理解してもらい徴収につなげることができた。 ◆状況がわからない滞納者については臨戸で接触をし、不在であった場合は不在票を投函することによって後日接触をし、徴収につなげることができた。 |
| 13 | 旭市 | ◆SMSによる催告 ◆預貯金の電子照会(pipitLINQ) ◆国民健康保険税に係る入管通報スキームの活用 ◆年金遺及請求や国税還付金の差押充当 ◆千葉県への徴収引継 ◆県税事務所との個人住民税共同滞納整理(普通自動車保有状況や滞納整理状況等の情報共有) |
| 14 | 習志野市 | ◆納税コールセンター(民間委託)による電話・文書催告による納付勧奨(「自動音声電話催告システム」を活用した電話催告含む) ◆分納不履行や財産調査の結果、滞納処分を執行したとしても、生活を窮乏させることがないと判断した者に対しては、差押えを実施 ◆徴収員(会計年度任用職員)による催告や実態調査、来庁が困難な高齢者等への訪問による徴収を実施 ◆「預貯金等照会電子化システム」(ピピットリンク)による財産調査を実施(令和5年4月より導入) ◆SMS(ショートメッセージサービス)による催告(令和5年4月より導入) |
| 15 | 柏市 | ◆対策により生じた時間を差押などの滞納処分に充てることができ、令和7年度の不動産差押の件数は令和5年度に比べ30%程度増加する見込みである。また、債権差押の件数も40%程度、不動産参加差押の件数も60%程度それぞれ増加する見込みである。差押などの件数の増加により、徴収率もそれなりに向上したものと思われる。(債権管理課) ◆令和7年度より、現年滞納者に向けた自動音声電話・SMS送信を実施した。(収納課) |
| 16 | 勝浦市 | ◆千葉県への徴収引継により、引継ぎ予告時点での完納事案 ◆預貯金調査の電子化により迅速な口座差押が可能となった。 |
| 17 | 市原市 | ◆捜索及び支払督促 |
| 18 | 流山市 | |
| 19 | 八千代市 | ◆対策により、これまで徴収担当職員が負っていた定型的な事務作業の負担が軽減した。また、時間外勤務量も削減した。 |
| 20 | 我孫子市 | |
| 21 | 鴨川市 | ◆地方税法第799条の5に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎの実施と、これに併せて実施した他税の滞納整理 ◆預貯金等電子照会サービスの導入及び預金等換価が容易な財産に絞っての調査及び差押の実施 |
| 22 | 鎌ヶ谷市 | |
| 23 | 君津市 | |
| 24 | 富津市 | ◆納期内納付の促進(納期一覧表の全戸配布、市ホームページや広報紙への記事掲載等、市税口座振替新規加入促進キャンペーンの実施(新規に口座振替を申し込まれた方への市指定ゴミ袋配布。また、抽選で施設の優待券をプレゼント) ◆各種納付方法の案内チラシを納税通知書送付時に同封 ◆積極的な差押の実施(件数目標の設定。徴収員1人あたり120件/年) ◆積極的な捜索の実施 |
| 25 | 浦安市 | ◆現年度滞納者の納税促進(現年催告) ◆納税コールセンターによる電話催告 ◆千葉県への徴収引継 ◆国税OBの徴収指導員による滞納整理指導 ◆pipitLINQを活用した財産調査 |
| 26 | 四街道市 | ◆督促発送後間を空けずに催告することを目的に、極力納期到来後2～3か月程度で簡易的な催告(納め忘れ納付書に簡易的な催告文書を同封)の送付 |

徴収率向上対策(滞納整理)

| | 市町村名 | 令和6年度及び7年度に実施した徴収率向上対策で実際に効果のあった対策 |
|----|-------|--|
| 27 | 袖ヶ浦市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆タイヤロック、ミラーズロックによる車両の差押 ◆居宅の捜索 ◆インターネット公売を利用した換価 ◆先進自治体への職員の派遣による徴収技術のフィードバック ◆現年度滞納整理の強化による新規滞納者の抑制 ◆預貯金等照会電子化サービスpipitLINQの導入 ◆納期等のPRによる納期内納付の促進 ◆eL-QRコードによる納付方法の拡充とスマートフォン決済アプリの追加による納付の促進 ◆口座振替の促進 ◆SMS催告の実施 |
| 28 | 八街市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆差押えを中心とした滞納処分強化、捜索の実施 ◆自動音声電話催告システム(SMSによる催告含む) ◆納付書一体型督促状 ◆電子預金調査 ◆共通納税の税目拡大による収納(QRコード納付等) |
| 29 | 印西市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆徹底した財産調査及び差押を中心とした滞納整理 ◆地方税法第739条の5による千葉県への徴収引継 ◆年3回の催告書発送 ◆夜間休日の納税相談窓口の開設 |
| 30 | 白井市 | ◆現年課税分の徴収対策の強化として、督促状を発送した滞納者に対し財産調査開始通知を送付したところ、対象者の半数が納付又は納付相談につなげ、徴収対策の強化へつながった。 |
| 31 | 富里市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆財産調査を早期に着手し、換価容易な財産(預貯金、給与等)の滞納処分を実施した。 ◆年2回の文書による催告に加え、徴収強化月間に電話催告を行うことで滞納者に対して納付を促した。 ◆現年度分の納期内納付を基本とし、新たな滞納繰越の発生を抑制するとともに滞納処分の強化により滞納繰越額の縮減を図った。 |
| 32 | 南房総市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現年度分の滞納整理の早期着手 ◆LINE、Xによる納期限の周知 ◆預貯金等の電子照会サービスの運用 ◆地方税法第739条の5に基づく市民税の千葉県への徴収引継ぎ ◆債権を中心とした滞納処分の実施 ◆年2回の一斉催告及び臨戸 ◆口座振替強化月間の設定 ◆logoフォームによる再発行納付書の発行 |
| 33 | 匝瑳市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆高額滞納者への取り組み強化 ◆日曜納付相談窓口の開設 |
| 34 | 香取市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆高額滞納案件や困難案件、塩漬案件について、徴収指導員の指導の下、これまでと違う方法の調査やアプローチを行ったことで、差押や執行停止の滞納処分につながり、効率よく徴収率向上が図られた。 ◆令和7年度千葉県合同不動産公売に出品し、落札となった。 |
| 35 | 山武市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆預貯金等の電子照会システムにより調査のスピード、財産発見が増加しました。 ◆自動音声電話催告システムにより催告事務が効率化されました。 ◆徹底した調査・差押えにより、換価及び一括納付の額が増加しました。 ◆執行停止の事案が増加しました。 ◆千葉県へ移管した結果、完納に至る事案がありました。 |
| 36 | いすみ市 | ◆対策相乗効果により、令和6年度市税の収納率は96.63%で、前年度比0.75%の増(県内順位30位→26位)、令和6年度国保税の収納率は87.14%で、前年度比2.87%の増(県内順位12位→10位)、令和7年度収納率(10月末)も市税、国保税共に前年比プラスで推移 |
| 37 | 大網白里市 | <ul style="list-style-type: none"> ◆口座振替受付のオンライン化 ◆県への徴収引継を活用した合同捜索 ◆pipitLINQを活用した財産調査の実施 ◆県職員の短期派遣を活用した捜索 ◆出入国在留管理局に対して外国人滞納者通報スキーム |
| 38 | 酒々井町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆現年催告の発送回数増加 ◆令和7年度不動産公売の実施 |
| 39 | 栄町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆口座振替の利用促進 ◆eL-QR(地方税統一QRコード)の導入による納付手段の拡大 ◆土曜開庁時の収納及び納税相談 ◆コールセンターによる納税勧奨 ◆預貯金等照会システム(pipitLINQ)の活用 ◆債権を中心とした差押の実施 ◆納税の猶予制度等の適用 ◆財産調査後、徴収困難事案について積極的に執行停止を実施 |
| 40 | 神崎町 | ◆外国人については、通報スキームを利用することで、ビザ更新時に国保税の一括納付に繋がった。 |
| 41 | 多古町 | ◆税務課内(課税係・資産税係)で分担し、現年 新規滞納者への電話催告・臨戸等の実施 |
| 42 | 東庄町 | ◆催告書類の変更(納付書を同封・文言の変更・封筒の変更) |
| 43 | 九十九里町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆令和6年12月催告から催告書、文書内容を定期的に変更(書体・内容)及び裏面に差押財産や現在滞納者が置かれている状況(財産調査前、財産調査中、差押前)や差押物のイラスト等を入れ、送付用紙(クリーム・ライトブルー・ライトグリーン等)、封筒も送付毎に色(ピンク・黄色・緑等)を変更し、重要・至急開封等の表示をしたことにより、完納者、分納者が増加した。 ◆地方税法第739条の5に基づく住民税の千葉県への徴収引継ぎ ◆給与差押及び預貯金差押の強化 ◆現年度未納者の休日電話催告 ◆休日納税相談窓口の開設 |
| 44 | 芝山町 | |
| 45 | 横芝光町 | <ul style="list-style-type: none"> ◆地方税法第739条の5第3項による住民税高額滞納者の県への徴収引継 ◆休日納税相談窓口の開設 ◆現年課税分滞納者を対象とした電話催告の実施 ◆催告書(勤務先名入り)の発行 ◆pipitLINQを活用した財産調査 |
| 46 | 一宮町 | ◆4月に一斉催告を実施することで、次年度への滞納繰越額を減らすことができた。 |
| 47 | 陸沢町 | ◆定期的な臨戸の実施 |
| 48 | 長生村 | <ul style="list-style-type: none"> ◆赤色封筒での納税催告書の一括送付 ◆日曜日昼間の臨戸徴収 |
| 49 | 白子町 | ◆個人住民税の徴収引継ぎ |
| 50 | 長柄町 | ◆継続的に納付折衝を行いながら滞納者と良好な関係を築き上げることで、一括納付ができなくても毎月分納の実施が可能となる。(良好な関係を築くことができれば、来庁しやすい。) |
| 51 | 長南町 | |
| 52 | 大多喜町 | |
| 53 | 御宿町 | |
| 54 | 鋸南町 | |

徴収率向上対策（滞納整理）

| | 市町村名 | 徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策 |
|----|-------|---|
| 1 | 千葉市 | |
| 2 | 銚子市 | ◆口座振替のWEB申込サービスの導入 ◆納税の猶予制度等の活用 |
| 3 | 市川市 | ◆外国人滞納者向け催告 |
| 4 | 船橋市 | |
| 5 | 館山市 | ◆徴収担当職員の増員 ◆滞納整理ノウハウの継承 |
| 6 | 木更津市 | ◆車両差押、インターネット公売の活用等滞納処分のさらなる強化 ◆口座振替による納期内納付等を目指した勧奨強化 ◆長期差押に係る捜索の実施による執行停止を含めた滞納整理 |
| 7 | 松戸市 | |
| 8 | 野田市 | ◆SMSを利用した多様な催告の実施。 ◆RPAを活用した滞納整理事務の効率化 |
| 9 | 茂原市 | ◆捜索の実施 |
| 10 | 成田市 | ◆口座振替の利用促進 ◆自動車差押えとタイヤロックによる占有の執行件数の増加 ◆居宅や事業所の捜索と公売 |
| 11 | 佐倉市 | ◆ピピットリンクを活用し、預貯金差押の件数を増加させること。 |
| 12 | 東金市 | ◆預金等調査をする際にpipitLINQを現在導入しているが、PIMSというサービスを利用し、紙と電子の照会依頼作成及び回答情報の処理を簡易的に作成する機能の導入を検討している。 |
| 13 | 旭市 | ◆現年分のみ滞納者に対する滞納整理の早期化、迅速化 |
| 14 | 習志野市 | ◆適切な執行停止の判断のため、執行停止の基準を設け組織として集中的に処理を行うことを検討している。 ◆徴収技術の向上と承継のため、他市や県税事務所との会議の開催や合同捜索、現在よりもさらに積極的な地方税法第739条の5に基づく徴収引継ぎの活用を検討している。 ◆千葉県総務部税務課特別滞納処分室への定期的な研修参加を検討している。 |
| 15 | 柏市 | ◆分納用の納付書再発行をWebで受け付けるようにし、電話で受けなくてもいいようにしていく(その時間を滞納整理に充てる)。 |
| 16 | 勝浦市 | ◆財産調査の強化(口座・生命保険・給与・自動車) ◆長期差押物件の状況確認による差押解除・執行停止 |
| 17 | 市原市 | |
| 18 | 流山市 | |
| 19 | 八千代市 | |
| 20 | 我孫子市 | |
| 21 | 鴨川市 | ◆地方税統一QRコードを活用した納付の周知 ◆口座振替申込手続きのオンライン化 ◆現年度課税の滞納整理の早期着手 ◆差押済み不動産のうち、換価に適さないもの(いわゆる塩漬け案件)の処分、整理 ◆特別徴収義務者を対象とした滞納処分の強化 |
| 22 | 鎌ヶ谷市 | |
| 23 | 君津市 | |
| 24 | 富津市 | ◆納期内納付の促進・納付方法等の周知の継続実施 ◆積極的な滞納処分の継続実施 ◆督促手数料の徴収の廃止(予定) ◆徴収吏員(職員)の確保(増員) |
| 25 | 浦安市 | ◆徴収担当職員の増員 ◆ATMを活用した口座振替申込 ◆徴収担当職員の積極的な研修参加 |
| 26 | 四街道市 | ◆現状市であまり執行出来ていない滞納処分の執行増(捜索や執行したことがない債権の差押等) |
| 27 | 袖ヶ浦市 | |
| 28 | 八街市 | ◆口座振替受付のオンライン化 ◆催告などの徴収事務の委託 |
| 29 | 印西市 | ◆外国人滞納者に対する有効な滞納整理についての対策 |
| 30 | 白井市 | ◆DXを活用した財産調査(生命保険等)、電話催告(架電システム)の導入 |
| 31 | 富里市 | ◆現年分については、口座振替推進の強化、滞納繰越については、速やかな財産調査に努めるとともに換価しやすい預貯金、給与差押等を行っていく。 |
| 32 | 南房総市 | ◆WEBによる口座振替受付サービスの導入 ◆外国人の滞納者対応、各機関との連携 |
| 33 | 匝瑳市 | |
| 34 | 香取市 | |
| 35 | 山武市 | |
| 36 | いすみ市 | ◆固定資産税の収納率向上を現状の課題として認識している。 |
| 37 | 大網白里市 | ◆県への徴収引継ぎを活用した合同捜索 ◆pipitLINQを活用した財産調査の実施 ◆県職員の短期派遣を活用した捜索 |
| 38 | 酒々井町 | |
| 39 | 栄町 | ◆ページー口座振替受付サービスの導入検討 |
| 40 | 神崎町 | ◆外国人滞納者を新たに発生させないために、国保税の前納制度の導入 |

徴収率向上対策（滞納整理）

| | 市町村名 | 徴収率向上を図るために現在検討している対策及び今後検討すべきと考えられる対策 |
|----|-------|--|
| 41 | 多古町 | ◆外国人滞納者の徴収対策 |
| 42 | 東庄町 | |
| 43 | 九十九里町 | ◆税務課窓口でキャッシュカードでの口座振替受付（ペイジー口座振替）を開始 ◆電子照会の徹底による預貯金・生命保険の差押強化 |
| 44 | 芝山町 | |
| 45 | 横芝光町 | ◆町単独の捜索を含めた滞納整理の強化 |
| 46 | 一宮町 | |
| 47 | 陸沢町 | |
| 48 | 長生村 | ◆電子による財産調査（預金調査、生命保険調査など）の充実 |
| 49 | 白子町 | ◆SMSによる納税催告 |
| 50 | 長柄町 | |
| 51 | 長南町 | ◆速方の滞納者への民間委託による訪問、催告 |
| 52 | 大多喜町 | |
| 53 | 御宿町 | |
| 54 | 鋸南町 | |